信楽中学校区
学校再編だより【第 6 号】

令和８年11月10日 発行

甲賀市教育委員会事務局
教育総務課 教育環境整備室
☎:0748-69-2242
✉:koka30100300@city.koka.lg.jp

第6回信楽中学校区学校再編準備委員会を開催しました　10/9(金)

今回の準備委員会では、これまでの準備委員会において、学校再編に向けての検討調整項目に対する意見聴取の結果をまとめた、第2次甲賀市小中学校再編計画(信楽中学校区実施計画)の素案について、委員の皆様から意見聴取を行いました。また、8月に実施しました、再編校の学校名募集について、学校再編準備委員会による一次審査を行いました。

第2次甲賀市小中学校再編計画（信楽中学校区実施計画）の素案を提案

これまで学校再編準備委員会において、学校再編に向けての各検討調整項目に対する意見聴取を行ってきました。これらの結果について、第2次甲賀市小中学校再編計画(信楽中学校区実施計画)としてまとめ、その素案について、改めて委員の皆様から意見聴取を行いました。

再編校学校名の募集結果

8月に実施しました再編校の学校名募集に応募いただきました47校名(応募総数99点)の中から、学校再編準備委員会において、次の10点を選考いただきました。

① 紫香楽　② しがらき　③ 信楽　④ 信楽高原
⑤ 紫香楽宮　⑥ 紫香楽みらい　⑦ 信楽みらい
⑧ 信楽中央　⑨ かがやき　⑩ 五郷(ごきょう)

この10点により、信楽中学校区の5小学校の児童による投票を10月下旬から11月上旬にかけて実施しました。その結果を参考としながら、第7回学校再編準備委員会において、二次審査として2点の学校名候補を選考いただく予定です。

その後、令和9年1月に開催予定の甲賀市総合教育会議(市長と教育長、教育委員4名による会議)において、再編する学校の校名候補を選定し、その校名をもって甲賀市議会(3月議会)に甲賀市立学校条例の改正案を提案します。



各専門部会の開催状況

総務部会

再編校の校歌の作成方法等について、検討しました。

校歌については、市民参画による取り組みとして、学校名と同様に校歌に入れたい「ことば」を募集します。皆様から応募いただいた「ことば」を使い、新たな校歌の作成を専門家に依頼する予定をしています。

※ 裏面に募集チラシがあります。

通学安全部会

スクールバスの運行経路ならびに、利用のルールについて検討を行っています。

スクールバスの利用については、現在の通学距離から延びる児童(信楽小学校区を除く小学校区)を対象とすることを基本としておりますが、現在、コミュニティバスを利用して通学している児童や徒歩による通学が交通安全上、危険と判断される場合には、スクールバスの利用が望ましいと考えています。

PTA部会

保護者に対する服装についてのアンケート調査の結果を受け、再編する学校の服装について検討しています。

標準服、私服それぞれにメリット、デメリットがあり、保護者の経済的負担も発生することから、再編校においては、一定期間の移行期間を設けることが必要です。

体操服についても、新たなデザインを指定しますが、移行期間を設け、現在の体操服を着用可とすることが必要と考えています。

◆準備委員会のスケジュール(予定)◆

第７回　令和８年11月11日（水）

※会場は信楽地域市民センター、時間は午後 7 時からの予定です。(傍聴可、人数制限あり)

◆専門部会のスケジュール(予定)◆

総務部会・通学安全部会(第４回)
令和８年11月11日（水）
PTA部会(第４回)
令和８年11月25日（水）

※専門部会の傍聴はできません。

学校再編に関する情報は、市のホームページでご確認いただけます

市ホームページアドレス　https://www.city.koka.lg.jp/26226.htm
※準備委員会の内容や議事録など、随時更新いたします。

詳しくはこちら

（裏面あり）

信楽中学校区　再編校



校歌に入れたい「ことば」募集

　現在、信楽中学校区の5つの小学校を1つに再編し、令和10年4月からの再編校開校を予定しています。

　つきましては、再編により開校を予定する新小学校の校歌に入れたい**「ことば」**を募集します。



募　集　期　間	令和8年11月９日(月)　～　12月31日(木)
応　募　資　格	信楽中学校区にお住まいの方、通勤、通学または過去にお住まいだった方
新校歌のテーマ	(1)信楽地域の自然や歴史、文化を感じることができるもの (2)児童が親しみやすく歌いやすいもの (3)新しい学校にふさわしく、夢や希望を持つことができるような明るいイメージのもの
応　募　方　法	次の①、②のいずれかの方法によりご応募ください。 ①下記 QR コードまたは市ホームページから応募。 ②備え付けの応募用紙に記入のうえ郵送するか、市役所(下記お問い合わせ先)または信楽地域市民センターの窓口へ提出。 ※開庁時間内(土日祝日を除く 9:00～16:45)にご持参ください。
応　募　条　件	(1)応募作品は、自作(他の著作権に抵触しない)かつ未発表のものに限ります。 (2)応募できるのは、1人1回5点までとします。
注　意　事　項	(1)応募作品は、審査・選定のうえ甲賀市から依頼する作詞家へ提供し、新小学校の校歌作成の参考とします。 (2)応募作品は、必要に応じて補作・修正する場合があるため、必ずそのまま歌詞に入るとは限りません。 (3)応募作品に関する一切の権利は、甲賀市及び甲賀市教育委員会に帰属するものとします。 (4)応募にかかる費用は、応募者の負担となります。 (5)応募作品において著作権に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とし、応募者により解決するものとします。 (6)応募作品は返却しません。 (7)応募で得た個人情報は、本募集に関する目的以外には使用しません。

お問い合わせ先
甲賀市教育委員会事務局　教育総務課　教育環境整備室(市役所4階)
TEL 0748-69-2242　FAX 0748-69-2293





応募はこちらから♪
(URL: https://logoform.jp/form/w8kD/1867967)